

第3回 新石垣空港整備基本計画協議会議事録

日時：平成15年6月2日（月）14:00～15:30

場所：八重山支庁大会議室

1. 開会

（司会進行）本日は御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより、第3回新石垣空港整備基本計画協議会を開催いたします。本日の協議会の進行役を務めさせていただきます、新石垣空港建設対策室の西浜と申します。よろしくお願いたします。本日の協議会につきましては、御手元の協議会議事次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

2. 事業者挨拶

（司会進行）それでは、はじめに事業者を代表して新石垣空港建設対策室長より御挨拶お願いたします。

（対策室長）委員の皆さん、こんにちは。本協議会は3月26日の第1回以来、本日で第3回目の協議会となっております。第1回では県が実施した『新石垣空港整備基本計画（案）』に対し提出された752通の意見書について、意見の内容等を分類整理し、事務局として報告いたしました。4月23日の第2回目では、事務局からの報告に対してその妥当性、協議事項等について審議していただきました。本日の協議会では、これまでの審議結果を中心に、まとめの審議をお願いしたいと考えております。

さて、現在、県では、環境アセスメントの手続きを実施しているところであります。先日の29日に方法書に対する知事意見をいただきました。これを受けて今後は、選定した環境アセスメントの項目並びに調査、予測、評価の手法に従い、環境アセスメントを実施し、準備書の作成を行います。新石垣空港整備事業につきましては、これまでの経緯から、環境の保全上の対策が重要と認識しており、これからも環境アセスメントの適切な実施をおこなっていく所存でございます。

空港施設等の基本計画につきましても全国からの意見をいただき、同計画に反映させるため、パブリック・インボルブメントを全国に先がけて実施し、意見の集約として本協議会に審議をお願いしているところであります。このように県としましては、広く関係する住民の皆様の合意形成にもとづく『新石垣空港整備基本計画（案）』を確定し、また環境にも配慮した新石垣空港の早期建設に向けて鋭意取り組んで参りますので、委員の先生方の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。第3回協議会を始めるにあたりましてご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく御審議のほどお願いいたします。

（司会進行）どうもありがとうございました。それでは議事に入る前に、本日の委員の出欠について確認したいと思います。本日は、WWFジャパンの小林委員と八重山漁業協同組合長の上原委員のお二人が都合により欠席となっております。委員総数17名のうち、15名の

委員の御出席をいただいております。過半数以上の委員が出席されておりますので、本設置要綱5条2項に基づき、本協議会は成立しておりますことを御報告いたします。続きまして、本日の配布資料の確認をお願いいたします。御手元にお配りしてある資料を御覧になってください。

- 資料－1：第2回協議会の審議についての補足説明
- 資料－2：新石垣空港整備基本計画に対する市民等の意見の集約に関する報告書（案）
- 資料－3：新石垣空港整備基本計画に対する市民等の意見の集約に関する報告書（案）の参考資料
- 資料－4：今後のスケジュール等について
- 参考資料：第2回協議会議事録（案）

でございます。ご確認よろしいでしょうか。なお、傍聴者の皆様には、資料－1と資料－4のみの配布となっております。資料－2と3は閲覧資料として準備してございますので、御覧になっていただきたいと思っております。

3. 議事

（司会進行） それでは議事次第に従いまして議事の進行の方を委員長にお願いしたいと思っております。委員長よろしくをお願いいたします。

（委員長） 委員長の比嘉でございます。第2回、前回に引き続いて審議をお願いいたします。前回は皆様の御協力によりまして多くの意見が出され議論が重なりましたが、本日はこれまでの審議を踏まえて、まとめの審議が中心になります。本日も、議事の運営がスムーズに行われますようご協力をお願いいたします。なお、本日の会議の時間ですが、3時30分終了を予定しておりますので御協力をお願いいたします。それではよろしくをお願いいたします。

（1） 第1回協議会 議事録確認

（委員長） それでは議事に移りたいと思っております。1番目に『第2回協議会議事録の確認』ということになっております。参考資料が御手元にあるかと思っておりますが、これを御覧になってください。『第2回新石垣空港整備基本計画協議会議事録（案）』というのがございます。これは事前にみなさんの御手元に配られていると思っておりますが、これについて何か御質問なり御意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの議事録を承認したいと思っております。

（2） 第2回協議会の審議に関する補足説明について

（委員長） 次に、議事の2番目の『第2回協議会の審議に関する補足説明について』ということになります。御手元の資料－1『第2回協議会の審議についての補足説明』ということになっております。これについては事務局の方から説明をお願いします。

—（事務局より資料－１の説明）—

（委員長） ありがとうございます。この件に関して、〇〇委員は本日欠席ですが何か事前に連絡ありましたでしょうか。意見等ありましたでしょうか。

（事務局） 説明させていただきます。本日、委員は事前に欠席をするという連絡をいただいております。〇〇委員への説明として、前回の第２回協議会での本人から提出された意見書に対する回答資料、追加補足説明資料及び本日の協議会資料であります報告書（案）の事前説明を行っております。これに関して意見提出をお願いしましたところ、意見は特にないと連絡を受けております。以上です。

（委員長） どうもありがとうございます。他の委員の方々、ただいまの補足説明に関して何か質問なりございますでしょうか。よろしいですか。それでは特に意見がないようですので、〇〇委員の意見に関する件は、これで終了したいと思います。他に、前回の審議に関して何か質問なり、ご意見等はございませんでしょうか。それではご意見がないようですので本日の議事の第３番目、本日のメインの議題に移りたいと思います。

（３）新石垣空港整備基本計画に対する市民等の意見の集約に関する報告書（案）について

（委員長） ３番めの議事ですが、『新石垣空港整備基本計画に対する市民等の意見の集約に関する報告書（案）について』でございます。これは資料－２でございます。これは、本日までの協議会を通し、協議会における審議の結果を報告書（案）としてまとめたものです。本日の審議を経て、最終的に県への報告書ということになっております。それでは、この点について最初に事務局の方から説明お願いいたします。

（事務局） それでは説明させていただきます。報告書は、資料－２及び資料－３の２分冊から構成されております。まず最初の報告書（案）について説明をしたいと思います。その前に報告書（案）につきまして訂正を一つお願いしたいと思います。タイトルの方の『新石垣空港整備基本計画に対する市民等の意見の集約に関する報告書（案）』となっていますが、こちらの市民等の言葉を住民等に訂正したいと思います。一つよろしく願いいたします。

—（事務局より資料－２、資料－３の説明）—

以上より、報告書（案）に関する説明を終わります。

（委員長） ありがとうございます。ただいま、事務局より本協議会における報告書（案）についての説明がありました。これに関して審議を行いたいと思います。まず、資料－２の報告書（案）について御意見を申し上げます。何か質問でも結構です。資料－２についてです。ちょっと事務局に伺います。この資料は、事前に各委員に届いているのですか。

（事務局） 一応、事前に見ていただいております。

- (委員長) 事前にご検討なさっておられるかと思いますが、この資料－２についてはよろしいでしょうか。
- (委員) 会議の進め方について、この資料－２と資料－３は一体として、見たほうが良いような気がしますので、この２資料を一緒に相関させながら質疑をしてもよろしいでしょうかということです。
- (委員長) 関連して一緒にした方がよければ、それでも結構だと思いますが。関連させて質疑、ご意見等を伺うことにいたします。
- (委員) ちょっとお尋ねしたいのですが、この報告書というのは事業主に行うものか、それとも事業主から知事に提出されるものなのかお聞きしたいのですが。
- (事務局) 協議会のパブリック・インボルブメントの中に752通の意見が出たという中で、集約した25件に絞ってやったのですが、パブリック・インボルブメントの意見に対する集約をしていただいて、これを県に報告していただくということになりますが、県は、これを受けて、広く一般に説明していこうと。その説明の方法が良いでしょうかというとりまとめを、県がやったものに対して、協議会の中で審議していただいて、これが良いのかどうかを判断していただくということを考えております。
- (委員) それによっていろいろと、事業主に対して意見をやって良いのかどうか見えなかったものですから。知事に報告するのか、事業主に報告するのか、それによって少し意見というか、お聞きしたいことが2、3あったりするものですから、お尋ねしたところです。
- (事務局) 事業者としては、事業者にP Iのなかで意見の出たものに対して、事業者が受けて、整備基本計画に生かしていくということを考えております。
- (委員長) こういう報告書を書く場合に宛先等は書かないのですか。報告書自体には。
- (事務局) 資料－３の協議会の設置要綱をご覧になっていただきたいと思います。協議会設置要綱の第2条、協議会の事務というところがございますけれど、これを読み上げたいと思います。「協議会は県がホームページ等で提示した計画に対する市民等の意見を集約するため、審議し、その結果を県へ報告する」という事務内容でございます。そういうことで県へ報告すると、事業者としての県知事に報告するということです。
- (委員長) 私の質問は、こういう場合、報告書の形式として、沖縄県知事だれだれ殿と書くのかどうかということです。
- (事務局) 今回提出している資料は、あくまでも報告書の内容だけを示した案でございまして、最終的には協議会の代表として委員長名で、沖縄県知事あての文書を添付した報告書を提出する形となります。
- (委員長) はい、わかりました。ほかに何かありますか。
- (委員) 資料はあらかじめ配布されました。ところが今回ヒアリング等についての詳しいことを伺うことは出来ませんでした。それで、難解な計算式が沢山ありまして、需要予測の件ですね。そのF限界値の有意水準というのがありますが、これは誤差のことですか。特に〇〇委員にわかりやすく解説していただきませんか。
- (委員長) 委員への質問ですが、よろしく申し上げます。

- (委員) 有意水準というのは、回帰をかけるときに、解かり易く言えば、1%の有意水準というのは、99%の確率でその中に入りますということです。5%の有意水準と言うのは、95%の確率でそれが確かだという確率論です。統計ではもちろん100%というのはありえないですから、何%程の確率ですかということで、我々良く使うのが、5%の有意とか、1%の有意とかです。これは未来のことですから、例えば2010年とします。2010年はこれくらいになるという推計値がもちろん出るのですが、そのブレが、有意水準1%の場合で、99%の確率で当たるでしょう。有意水準5%の場合、95%くらいの確率でくるでしょうという意味です。
- (委員) 確率の問題ですか。例えば我々野鳥を調査する場合、実数に近い確度を得るのに、誤差を何回かに分けてやるという数式があるのですが、だいたいそういう風なものと考えてさしつかえないのですね。
- (委員) そうだと思います。ご承知のとおり、未来の予測というのは過去のデータの延長線にあるわけですから、過去のデータのまとまり具合によって、どの程度ずれるだろうという、このずれを説明するのが有意水準だと思うのですけれど。
- (委員) それを伺っても、まだ内容が良くわかりません。ごめんなさい。それと、資料-2の1ページの下から2行目の騒音がひどい、児童の学習環境に影響があるというのは、生徒というふうに、生徒を足したらいかがでしょうか。児童というのは、幼稚園、小学生、だろうと思います。それと、どうして市民を住民に訂正したのでしょうか。細かいようですが。
- (委員長) わざわざ児童の学習環境ということだけを取り上げているということですが、事務局、いかがですか。
- (事務局) ご指摘のとおり、生徒を挿入したいと思います。それから市民から住民に変更をお願いしようとしているのは、先ほどの参考資料の設置要綱の目的の中に、住民という文句がございまして、市民より住民というほうが良いのではと思います。それと市民というのがどうも石垣市民に限られた区域というのがありまして、住民に置き換えた方が良いでしょうということで、訂正お願いいたします。
- (委員長) よろしいですか。今の件ですが、私も少し疑問に思っていたものですから。設置要綱の中にも、今述べられたように、第1条で“住民等関係者”と書いてあるのですが、第2条では“計画に対する市民等の意見を集約する”となっているのです。先ほど少し疑問に思ったのですが、市民を住民に変えられたので、何か意味があるのかと思ったものですから。
- (事務局) 深い意味はないのですが、先ほど前泊の方から説明がありましたように、石垣市民に限られても主旨に反するのではないかとということです。全国的にも意見が出てきているものですから、住民等という表現の方がいいのではないかと思います。住民等ということで変えたい、修正したいと思っておりますので、まだ案の段階ですので、住民等ということで変えたいと思います。
- (委員長) ほかにありませんか。
- (委員) 私は工法検討委員会を主宰しておりますけれども、いろんな方々の意見を集約したり、

あるいはPIのためには分かり易く説明する必要があるかと思っております。それで工法検討委員会でも専門用語はみんなが分かるように出来るだけ書いて説明するように理解を得るように心がけております。先ほど委員が言いましたような、資料－1の需要予測というものについても、机上論では良いのですが、実際にものを動かすとか、実際にやる場合には、具体的にあるいは定量的に予測するときに、こういった方式がある、あのような方式があると、広く一般の方々にも知らせる必要があります。そのような意味で、委員の言われたように生態系の調査の場合にもいろいろなやり方があります。私どもも、エンジニアリングの上では、過去の最大のデータを参考にするとか、確率論的にやるとか、あるいは経済的な側面からの検討を行うとか、いろいろあります。そういった中で、予測をするということは実は大変難しい。数学的な手法ですので、そこには必ずしも100%満点ということはございません。データにしても過去のものが果たして良いのかどうか。その時代の観測手法、データの取り方、機器の精度、いろんなことで変わりますので、やはり予測というものにはある程度の誤差、信頼性というものがつき物です。その辺を補うということがどうしても必要になってきます。従いまして100点満点ということはないけれども、95点では単位がもらえるだろうといったことで進めています。先ほどの資料－1についても、ポツとこれだけ出されたのでは、私も戸惑ってしまいました。第2回に出ていないので、その辺の状況がはっきりつかめませんでしたので、発言は控えましたが、なるべくこういったときに、説明者も大変難しいということでしょうが、なるべくこれからのPIの場では是非分かりやすい、あるいは例を挙げての説明も必要かと思えます。そういったことで、資料－2と資料－3は一貫したもの、相関性がありますので、なるべくなら資料－2のこの辺の資料の出所、集約の出所というものを、資料－3のどこどこという説明があれば、私どもは事前説明を受けているのでよいのですけれども、そうでない方々もおられますので、出来ましたらそういったことも踏まえて、最終的に報告書を作成していただければと思います。以上、要望です。

(委員長) ただいまの委員の件について、県は何かありますでしょうか。

(委員) なお、細かいことについては、これでよろしいですということです。事前説明を受けた段階で、個人的には私はこれでよろしいと思っております。

(事務局) 次の報告との関連ですけれども、公表をしようとしておりまして、これについては、今の難しい表現を整理し直して、易しい表現にしたいと思えます。

(委員長) 委員、どうぞ

(委員) ちょっと意見ですけれども。資料－2の、2-3ページの意見の概要、意見の集約のところですが、これには、計画案に問題ありとの立場からの意見の中で、特に、動植物等、自然環境への影響が大きいというのが220件と意見が出ておりますので、その辺の自然と保護に対しては、事業の着手段階に向けて、配慮していただきたいということと、やはり、自然と人間の共生という立場の中でも、この辺を大切にしていきたいながら、その事業が進められたならという意見でございます。それと、建設の早期推進の立場からの意見については、やはり①の現空港は暫定であり、八重山郡発展のため新空港早期実現が必要であるが350件ということは、やはり八重山郡民が空港の早期実現に

夢をかけているなということが思われます。その辺についても、やはり意見書の中の郡民の意見を大切にしながら、出来るだけ1日も早く新空港が実現されることを望むものであります。そういうことで、意見の集約の中での、カラ岳陸上に対しての基本計画に問題なしが124件もございます。そういうことからいたしまして、その辺の住民の意見を大切にしながら、この報告書がまとめられているかと思しますので、私も大変賛成いたしまして、早期にこの空港が着手できることを望むものであります。以上です。

(委員長) ありがとうございます。結局、この案のとおりで良いと言うことですね。他にございませんでしょうか。それでは他に御質問、意見等がないようですので、資料-2、資料-3に関しては、概ねこのとおりで報告するということの確認を得たいと思います。よろしいでしょうか。なお、後で2、3の字句等の訂正が出てくるかと思しますので、この辺は事務局の方と調整いたしまして、もしそういうのが出てくれば、私と副委員長の方で事務局と協議をして、その辺の調整後、字句等の訂正をした上で、後日、皆さんの確認を得るという方法で最終的な文面にしたいと思っております。これでよろしいですか。

確認後、

それでは、この資料-2、3については、字句等の訂正後、報告をするということについて、御承認をいただいたということでよろしいですね。この件について今後のスケジュール等について事務局の方より説明していただけませんか。

(事務局) それでは資料-4というのを御開きください。それでは今後のスケジュール等についてご説明いたします。

— (事務局より資料-4の説明) —

(委員長) ありがとうございます。今、事務局の方より今後のスケジュール、それから計画案への反映事項、協議の対象としない意見に対する対応等々について説明がありました。この件について何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員) ただいまのご説明で、報告書案の3ページ目のところの、(1)、(2)、(3)ということがありますけれども、これは事務局からの説明にありますように、工法検討委員会に負わされた課題のような気もいたしますので、是非、海上保安庁の施設配置、規模というのは次回までにつめていただきたいということです。3ページに書かれていることのやや具体性を持った資料が出てくることを希望したいと思います。といいますのは、資料-4の最後の図の点については、調整池とか海上保安庁の点については、事前説明の時にもご意見を申し述べましたけれども、やはりこのような形ではたしていいのかどうか、海上保安庁はどういう考えで、どういう予定を持っているのか、確認しておいて下さい。それと空港の安全性というような問題との兼ね合いも。それから周辺の農道関係は市に係わってくる問題があるようですが、この周辺の市の土地利用のあり方ということについてもじっくり詰めてください。特に赤土流出問題、知事意見が新聞でも話題となっておりますので、是非ともこの辺のバックデータというか正確な根拠というものを出示していただかないといけないと思います。そういう意味で、市長もお見えになっておりま

すので、この辺の市と住民の農地利用の方々との御話し合いもしっかりしていただきたいなど要望いたします。

(委員長) どうもありがとうございました。ただいまの委員からの案件について、事務局から答えることございますか。

(事務局) 委員、ありがとうございます。事業を進めるに当たり、周囲の空港以外の土地利用関係も出てきますので、これは環境監視委員会の中でも言われております。関係機関とも調整をしながら、連絡をとりながら計画を進めていきたいと考えております。

(委員長) 他に事務局の説明に関して、ご意見等ございませんですね。それでは議事の4番目のその他ということになっておりますが、本協議会でいろいろ議論してまいりましたが、この件について、何かご意見等ございますでしょうか。ないようですので、大濱市長の方から1つご意見伺います。

(委員) 今日で、第3回目ということで、協議会の主な役目を終えたような気がしまして、地元の側から、各委員に感謝申し上げます。この会議も現地石垣市で開催ということで、このへん県のご配慮に厚く感謝申し上げます。752件の意見がありまして、この中から25件の協議事項ということで、各委員の皆様方から大変貴重なご意見を賜ったわけでありまして、それをふまえて報告書が出来、環境、工法等の様々な委員会が同時に進む中で、順調にこの新空港が着工に向かうだろうということで、意を強くしている次第であります。先般、県の方でも全会一致で決議がありましたし、それをふまえて国土交通省に要望にもいっておりますし、地元でも独自の動きがありまして、政党の調査団等がやってきたり、いろいろと良い方向に明らかに向かっております。したがって、20数年来の懸案であります新石垣空港につきましては、今日、整備基本計画がほぼ意見がまとまったということで、大変喜びに耐えない次第であります。各委員の皆様には大変重要な使命を果たしていただいたと思いますけれど、地元の者としましても本当に心からお礼を申し上げまして挨拶としたいと思います。

(委員長) どうもありがとうございました。最後になりましたが事務局の方から何かございますか。

(事務局) 委員の先生方に、一言御礼を申し上げます。本日で3回目の協議会で締めということでまとめていただきました。ありがとうございます。県におきましては、国土交通省が今年から試行しておりますガイドラインに準じ、空港整備事業としては、全国で初めてとなる新石垣空港の整備基本計画案のPIを実施しました。今回、これについて、第三者機関の協議会として、委員の皆様には、3月26日の第1回以来、本日の第3回まで、充分なる審議を重ねて頂きました。その結果、今日の協議会で、計画案のPIに関して、意見の集約がなされ、報告書をまとめて頂きました。ありがとうございます。

今後は、この審議結果の報告を受けて、新石垣空港の早期建設に向けて、関係機関等との調整や住民等への説明、権利を有する方々との調整を行っていきます。これからも、環境アセスメントの手続きが残っております。みなさんの御指導、御助言をよろしくお願いしたいと思います。本日は、ありがとうございました。

(委員長) それでは、本日をもって新石垣空港整備基本計画(案)に対する今回のP Iとしての意見集約の審議を終わらせていただきます。どうもお疲れ様でした。それでは一言、私の方よりご挨拶をさせていただきたいと思います。

先ほど、事務局のご説明にもありましたように、今回、新石垣空港の整備基本計画案に対するパブリック・インボルブメント(P I)が全国に先駆けて実施されております。初めてのケースと聞いており、意見も多数提出された中で、事務局も意見書の分類、整理に大変、御苦労をなされたと思います。また、委員の皆さんにおいても、これらの752通の意見書を把握するのに御苦労なされたと思います。また、3回にわたって熱心に傍聴された傍聴者の皆さんも、本当に御協力ありがとうございました。このような審議がスムーズに行われましたのも、ひとえに地域住民の皆さんの新石垣空港建設への熱い思いがこのような結果になったこととっております。まだ空港建設には道のりが遠うございますが、一步一步皆さんの御協力でこういう協議会を経て、一日も早く新石垣空港が建設されることを願っております。この審議結果の報告を受けて、事業者としては新石垣空港整備事業がスムーズに進むよう、次のステップへ向けて大いに活用していただきたいとっております。本当に3回に渡って皆さんのご協力ありがとうございました。

4. 閉会

(司会進行) 委員の皆様、長時間にわたり御審議ありがとうございました。台風が接近しているようで、明日の予定のことも気がかりかと思っております。これをもちまして第3回新石垣空港整備基本計画協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上